

浦添市地球温暖化対策実行計画
平成 24 年度 実績報告書

平成 26 年4月

浦添市

目 次

1	報告書の趣旨		1
2	浦添市地球温暖化対策実行計画の概要		1
	◇ 計画の基本的事項		
	◇ 排出削減目標		
	◇ 排出削減に向けた包括的取組項目		
3	平成 24 年度 温室効果ガス排出状況		2
	◇ 平成 24 年度 温室効果ガス総排出量とその推移		
	◇ 平成 24 年度 部局別排出量		
4	エネルギーの使用等温室効果ガス排出源(活動量の構成)		4
	◇ 温室効果ガスの種類別排出量		
	◇ 平成 24 年度 排出源(活動量)の構成		
	◇ 平成 24 年度 活動別の排出量構成比		
	◇ 燃料の使用状況		
	◇ 電気の使用状況		
	◇ 一般廃棄物の処理状況		
5	今後の課題及び取組み		9
	資料編		10
	◇ 計画の対象範囲		
	◇ 排出係数について		
	◇ 平成 24 年度 排出源(活動量)の構成		11

※ 本報告書内の表中に記載される符号「r」は修正値(revised figures)を意味します。

1 報告書の趣旨

浦添市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)」第20条の3第1項に規定する「地方公共団体の事務及び事業の推進に伴う温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画」として平成22年2月に「浦添市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

本報告書は、本市の事務事業における温室効果ガスの排出の実態を把握するとともに、削減目標の達成に向けた計画の進行管理として点検・評価し、削減目標の達成に必要な取組みを検討するとともに、本市の取組み結果を公表することにあります。

2 浦添市地球温暖化対策実行計画 の概要

◇ 計画の基本的事項

- ◆ 計画の期間 …… 平成21年度(2009)～平成25年度(2013)の5年間
- ◆ 計画の基準年度 …… 平成19年度(2007)
- ◆ 計画の対象物質 …… 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項に規定する温室効果ガス6種類(下表参照)のうち、排出実績のないスーパーフルオロカーボン(PFC)を除く5種類のガスを対象とします。

表 1-1 削減対象の温室効果ガス

ガスの種類	一般的な温室効果ガス排出要因
二酸化炭素(CO ₂)	電気使用量、液化石油・液化天然・都市ガス使用量、ガソリン・灯油・軽油・重油使用量、廃棄物の焼却、その他
メタン(CH ₄)	ボイラー・ガス機関・ガソリン機関・家庭用機器における燃料の使用、自動車走行、船舶の航行、家畜の反すう、家畜の糞尿処理等、水田、埋め立て処分に伴う排出、その他
一酸化二窒素(N ₂ O)	ボイラー・ディーゼル機関・ガス機関・ガソリン機関・家庭用機器における燃料の使用、自動車走行、船舶の航行、麻酔剤(笑気ガス)の使用、家畜の糞尿処理等、化学肥料の使用、一般廃棄物の焼却に伴う排出、その他
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	カーエアコンの使用時・廃棄時の排出、噴霧器、消火剤の使用又は廃棄に伴う排出
パーフルオロカーボン(PFC)	その他
六ふっ化硫黄(SF ₆)	六ふっ化硫黄が封入された電気機械器具の使用時、点検時、廃棄時の排出

- ◆ 計画の対象範囲 …… 市のすべての事務及び事業を範囲とします。(詳細は資料編表1に記載します。)なお、民間事業者、指定管理者等へ外部委託している事務及び事業は本計画の対象外としています。運動公園(教育部所管施設)は平成20年度に指定管理施設となり、平成20年度以降は計画対象範囲外となります。

◇ 排出削減目標

平成 25 年度の温室効果ガス総排出量を
平成 19 年度比で 7.5 %削減することを目標とします。

◇ 排出削減に向けた包括的取組項目

◆温室効果ガスの排出の量の削減に関わる取組み

⇒電気の使用量削減

⇒ガス・灯油・重油等の使用量削減

⇒ガソリン・軽油等の使用量削減

⇒一般廃棄物及びプラスチック・合成繊維の焼却量削減

◆温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化のための取組み

⇒効率的な水利用

⇒省資源の推進

⇒廃棄物の減量と分別及びリサイクル推進

⇒グリーン購入の推進

⇒公共施設の設計、施工、管理における環境への配慮

⇒公共施設の緑化推進

3 平成 24 年度 温室効果ガス排出状況

平成 24 年度 温室効果ガス総排出量 **39,943 t-CO₂**

平成 19 年度比 **2.2% 減** 温室効果ガス **895 t-CO₂ 減**

◇ 平成 24 年度 温室効果ガス総排出量とその推移

本市の平成 24 年度における温室効果ガス総排出量は、CO₂換算で**39,943 t-CO₂**であり、平成 19 年度(基準年度)に対し**2.2%の減少**となりました。

なお、対前年度比では 1.6%増加しており、目標年度(平成 25 年度)における 7.5%削減達成に向けて、なお 5%相当の削減努力が必要です。

表 3-1 温室効果ガス総排出量の経年変化(単位: t-CO₂)

区分	基準年度 H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	目標年度 H25年度
温室効果ガス 総排出量	40,838 (39,135)	35,354	33,565	40,126	39,307	39,943	37,756 (36,200)
平成19年度比	—	△13.4% (△9.7%)	△17.8% (△14.2%)	△1.7% (+2.5%)	△3.7% (+0.4%)	△ 2.2% (+ 2.1%)	△7.5%

※カッコ内の数値はそれぞれ運動公園の排出量(1,703 t-CO₂)を除いた場合の参考値です。

◇ 平成 24 年度 部局別排出量

平成 24 年度の部局別温室効果ガスの排出量の部局別の内訳と平成 19 年度からの経年変化を表 3-2 に示します。

表 3-2 部局別温室効果ガス排出量(単位: t-CO₂。CO₂以外のガスは CO₂に換算した。)

部局		H19 (基準年)	H21	H22	H23	H24		
						排出量	基準年度比	構成比
市長事務局	総務部	2,434	2,859	2,801	2,556	2,512	+3.2%	6.3%
	企画部	103	96	91	89	77	△24.8%	0.2%
	市民部	25,396	19,691	26,170	25,576	26,718	+5.2%	66.9%
	福祉部	622	599	621	604	592	△4.9%	1.5%
	健康部	109	122	122	132	119	+9.5%	0.3%
	都市建設部	601	586	591	621	615	+2.4%	1.5%
消防本部		447	427	432	406	385	△13.8%	1.0%
教育委員会	教育部	2,039 (336)	475	465	302	290	△85.8% (△13.7%)	0.7%
	文化部	640	589	557	555	518	△19.1%	1.3%
	指導部	7,789	7,455	8,026	8,235	7,901	+1.4%	19.8%
水道部		652	654	247	228	212	△67.4%	0.5%
行政委員会		6	10	3	2	2	△66.5%	0.0%
合計		40,838 (39,135)	33,565	40,126	39,307	39,943	△2.2% (+2.1%)	100.0%

※四捨五入の関係で合計値と個別の値の和が異なる場合があります。

※福祉保健部は平成 21 年度に福祉部と健康部に改組されたため、平成 19・20 年度排出量は改組後の部局構成に合わせてそれぞれ振り分けました。

※カッコ内の数値はそれぞれ運動公園の排出量(1,703t-CO₂)を除いた場合の参考値です。

内訳を見ると、市民部が全体の 66.9%と最も多く、次いで指導部の 19.8%、総務部の 6.3%などとなり、上位3部局で全体の 90%以上を占めています。上位3部局は、施設として市民部はクリーンセンター、指導部は小中学校等、総務部は庁舎(議会事務局の管理部分を除く)を有していることにより、排出量が多くなっています。

各部局の排出量を基準年度と比較すると、上位 3 部局を含む 5 部局で排出量が増加しました。企画部及び文化部、水道部等は、市全体の目標である 7.5%以上の削減目標を達成しています。なお、教育部は平成 20 年度以降運動公園が指定管理制度に移行した影響で、見かけ上大幅な削減が認められます。基準年度の排出量から運動公園の分を除いて補正した値を、表中に括弧書きで記しています。平成 24 年度における教育部の排出量は補正值においても、13.7%の削減が達成されています。

4 エネルギーの使用等温室効果ガス排出源(活動量の構成)

◇温室効果ガスの種類別排出量

表 4-1 温室効果ガスの種類別排出量の推移(単位: t-CO₂。CO₂以外のガスは CO₂に換算。)

区分	基準年度 H19年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24年度			
						排出量	基準年度比	構成比	
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源 [燃料・電気]	24,763 (23,060)	23,016	23,145	23,171	23,262	20,955	△15.4% (△9.1%)	52.5%
	非エネルギー 起源[廃棄物]	15,459	11,743	9,810	16,341	14,433	18,381	18.9%	46.0%
	合計	39,135 (38,519)	34,759	32,955	39,512	38,695	39,336	0.5% (+2.1%)	98.5%
メタン(CH ₄)		4.22	9.77	11.36	9.45	10.04	10.04	+138%	<0.1%
一酸化二窒素(N ₂ O)		609	582	595.9	603	597	595	△2.3%	1.5%
ハイドロフルオロカーボン (HFC)		2.55	2.61	1.72	1.67	1.87	1.79	△29.8%	<0.01%
六ふっ化硫黄(SF ₆)		0.03	0.03	r0.03	r0.03	0.03	0.03	±0%	<0.01%
温室効果ガス総排出量		40,838 (39,135)	35,354	r33,565	40,126	39,307	39,943	△2.2% (+2.1%)	100.0%

※四捨五入の関係で合計値と個別の値の和が異なる場合があります。

※カッコ内の数値はそれぞれ運動公園の排出量(1,703 t-CO₂)を除いた場合の参考値です。

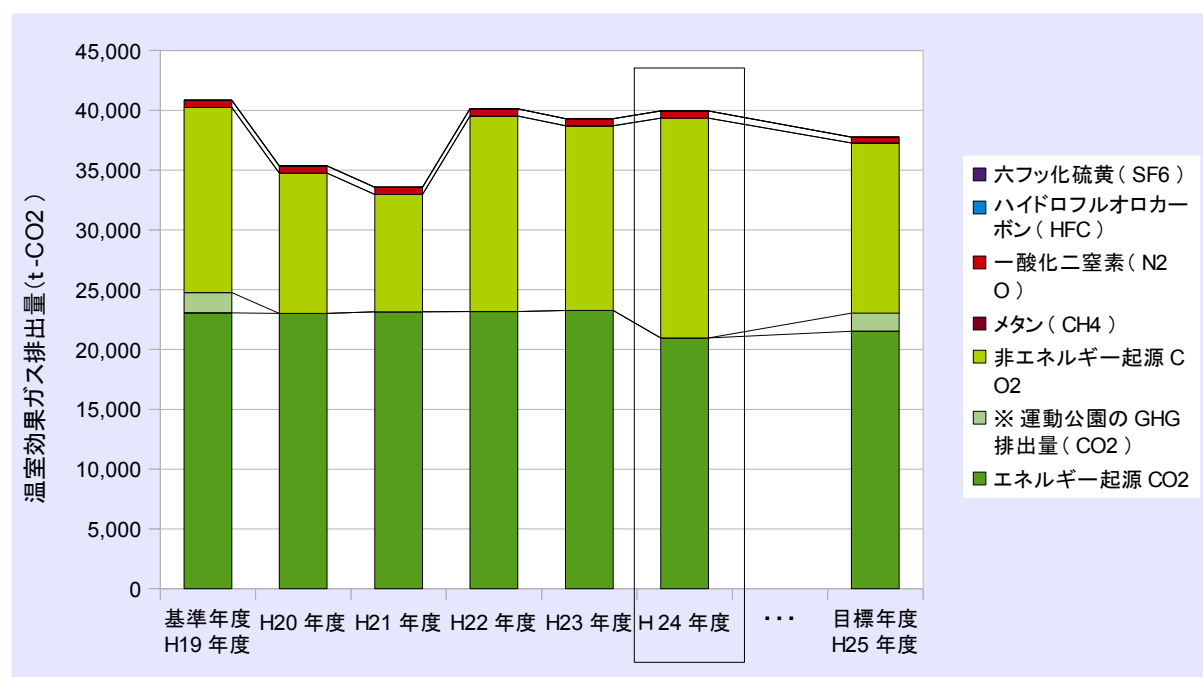


図 4-1 温室効果ガス排出量の経年変化

温室効果ガスの経年変化は、種類ごとに傾向が異なります。

エネルギー起源 CO₂ の対基準年度評価は、平成 24 年度は－15.4%となっています。経年変化としては、平成 20 年度に減少傾向を示し、平成 21 年度から増加に転じましたが、平成 24 年度は減少しています。

非エネルギー起源 CO₂ の対基準年度評価は、平成 23 年度は 18.9%となっています。経年変化としては、平成 20・21 年度は減少し、平成 22 年度に増加し、平成 23 年度は減少し、平成 24 年度は増加しています。

一酸化二窒素 N₂O の対基準年度評価として平成 24 年度は－2.3%となっています。経年変化としては、平成 20・21 年度は減少傾向を示しましたが、平成 22 年度に増加し、平成 23・24 年度は減少しています。

前年度と対比すると、エネルギー起源 CO₂ は 11.0%減、非エネルギー起源 CO₂ は 21.5%増、一酸化二窒素 N₂O は 0.3%減となっています。

一方メタン(CH₄)とハイドロフルオロカーボン(HFC)、六ふっ化硫黄(SF₆)は他のガスに比べ極めて少なく、これらを合計しても全体の<0.1%しかありませんが、メタン(CH₄)は平成 20 年度に排出量が 2 倍以上増加しました。総排出量全体への影響は軽微ですが今後の動向に注意が必要です。

◇ 平成 24 年度 排出源(活動量)の構成

平成 24 年度の本市事務及び事業の温室効果ガスに関わる排出源(活動量)を資料編表 2 に記載します。

◇ 平成 24 年度 活動別の排出量構成比

平成 24 年度の活動別の排出量構成比を図 4-2 に示します。廃棄物の焼却に伴う排出が最も多く 46.0%となっています。電気の使用に伴う排出が 43.4%、燃料の使用に伴う排出が 9.0%と続いています。次節以降に各排出活動の活動量の詳細を記載します。

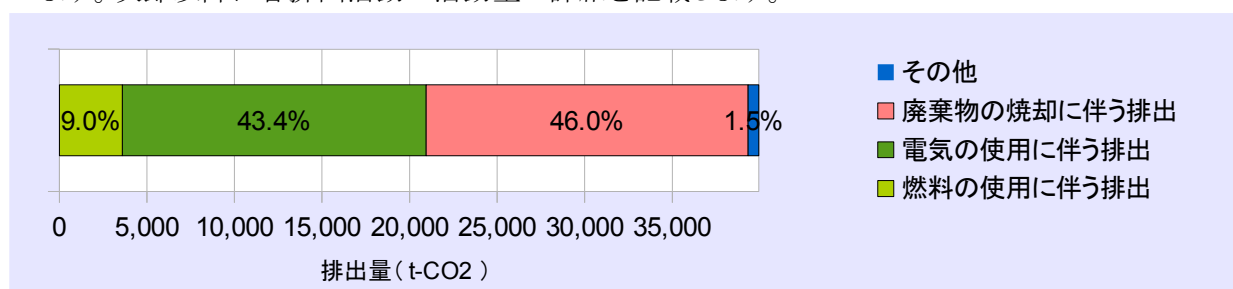


図 4-2 活動別の排出量構成比

◇ 燃料の使用状況

平成 19 年度からの燃料の使用量の推移を、表 4-2 に示します。

燃料のうち最も使用量が多いのは A 重油で、平成 24 年度の使用実績は 1,224kL でした。A 重油は主にクリーンセンターの灰溶融炉(963kL)と給食センターの調理用ボイラー(259kL)で使用されています。クリーンセンターの灰溶融炉で灰の処理量や溶融スラグの品質向上(鉛含有量の低減)のため、近年は増加傾向にありますが、平成 24 年度はクリーンセンターの基幹改良工事に伴い、稼働時間が例年より短くなったため使用量は前年度に比較して 27%減少しています。その他、軽油、液化石油ガスも増加していますが、ガソリン、灯油の使用量は減少しています。

表 4-2 燃料使用量の経年変化

燃料の種類	主な使用施設	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	
							使用量	基準 年度比
ガソリン (kL)	各部署(公用車)	61.8	69.6	70.2	65.1	68.2	67.2	+8.7%
灯油 (kL)	保育所、消防署	5.1	8.0	8.6	9.3	7.8	7.2	+41.2%
軽油 (kL)	各部署(公用車)	23.2	28.3	21.3	18.1	21.7	22.4	△3.4%
A 重油 (kL)	クリーンセンター(灰溶融炉) 共同調理場(調理用ボイラ)	1529.5	1453.3	1590.1	1690.2	1673.6	1224.8	△19.9%
液化石油ガス (t)	各施設(給湯)	9.91	12.4	9.4	11.7	11.6	17.3	+74.6%

◇ 電気の使用状況

平成 19 年度からの電気使用量の推移を、表 4-3 及び図 4-3 に示しました。

浦添市全体の電気使用量は基準年度の使用量よりも 14.6%減でした。基準年度より減少した部署は、水道部(基準年度比 68.7%減)、企画部(25.0%減)、文化部(19.9%減)、消防本部(13.6%減)、市民部(13.5%減)、教育部(補正值 13.3%減)、福祉部(9.8%減)となっています。一方、増加した部署は、健康部(4.6%増)、総務部(3.2%増)、都市建設部(2.6%増)、指導部(2.2%増)となっています。

電気使用量に関しては、設備更新を含めた各部署での細かな取り組みによる節電の努力が奏功し、多くの部署で基準年度より使用量が抑えられています。

特に前年度対比では、ほとんどの部署で減少しており、企画部(12.7%減)、健康部(11.3%減)、消防本部(7.6%減)、水道部(7.1%減)、文化部(6.6%減)、福祉部(5.1%減)となっています。各部署の施設管理者が設備更新及び運用改善を行って電気使用量を減少させています。今後は、施設利用者・利用者の節電活動も推進し、さらなる電気使用量の削減を行う必要があります。

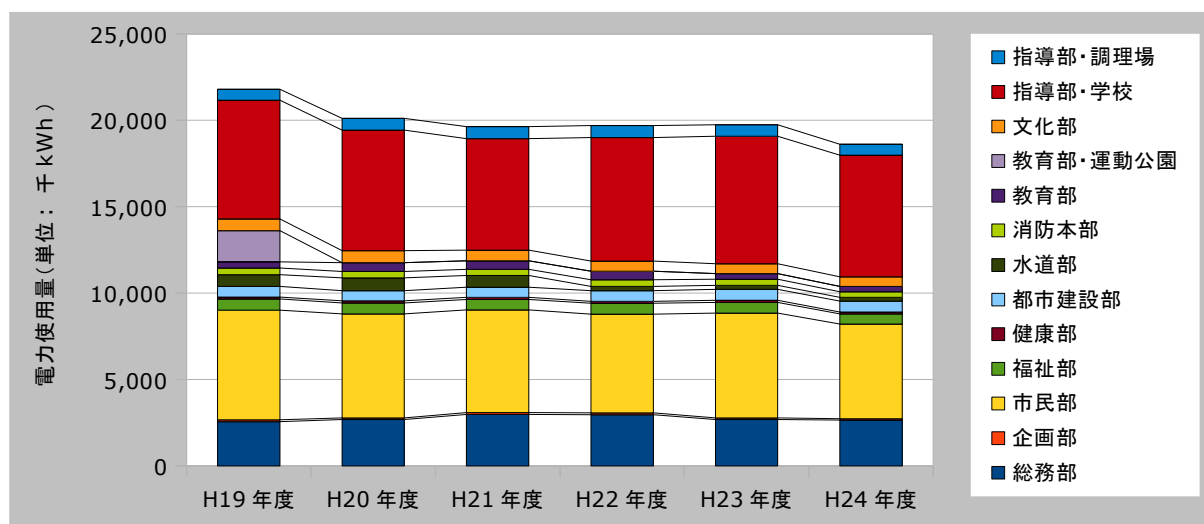


図 4-3 各部局の電気使用量の経年変化

表 4-3 各部局の電気使用量の経年変化(単位: 千 kWh)

部局	主な所管施設	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24年度	
							使用量	基準年度比
市長事務局	総務部 庁舎等	2,566	2,684	2,984	2,969	2,694	2,649	+3.2%
	企画部 ハーモニーセンター	108	100	99	96	93	81	△25.0%
	市民部 クリーンセンター等	6,341	6,006	5,944	5,716	6,061	5,485	△13.5%
	福祉部 保育所・児童センター	645	636	602	633	613	582	△9.8%
	健康部 保健相談センター	108	128	119	119	127	113	+4.6%
	都市建設部 下水ポンプ場等	620	589	590	605	631	636	+2.6%
水道部	水道部庁舎、水道施設	684	735	676	252	230	214	△68.7%
消防本部	前田本署、各出張所	381	367	365	379	356	329	△13.6%
教育委員会	教育部 運動公園、中央公民館等	2,160 (353)	520	469	498	319	306	△85.8% (△13.3%)
	文化部 市立図書館、市美術館	679	695	613	589	583	544	△19.9%
	市立小中学校・幼稚園	6,869	6,973	6,459	7,145	7,379	7,044	+2.5%
	指導部 浦添・港川共同調理場	640	678	685	689	653	629	△1.7%
合計		21,804 (19,997)	20,113	19,605	19,688	19,739	18,612	△14.6% (△6.9%)

※四捨五入の関係で合計値と個別の値の和が異なる場合があります。

※福祉保健部は平成 21 年度に福祉部と健康部に改組されたため、平成 19・20 年度排出量は改組後の部局構成に合わせてそれぞれ振り分けました。

※カッコ内の数値はそれぞれ運動公園の活動量(1,807 千 kWh)を除いた場合の参考値です。

◇ 一般廃棄物の処理状況

ごみを燃やすと CO₂と一酸化二窒素が発生します。特に廃プラスチックと合成繊維を燃やすと大量の CO₂を排出するため、ごみの減量と分別は地球温暖化防止の課題の一つになっています。

表 4-4、図 4-4 に一般廃棄物、廃プラスチック、合成繊維の焼却量・割合を示します。

一般廃棄物の焼却量は、市民・事業者のごみ減量の取組により一人当たりのごみ排出量は低下しつつも、市の人口増加と相まって、総量としては近年ほぼ横ばいとなっています。

表 4-4 一般廃棄物、廃プラスチック、合成繊維の焼却量・割合 経年変化(単位: t)

	温室効果ガス	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	
							焼却量	基準年度比
一般廃棄物 焼却量	CH ₄ , N ₂ O	34,026	32,559	33,288	33,709	33,147	33,139	△2.6%
廃プラ 焼却量	CO ₂	4,927	3,798	3,222	5,286	4,911	6,442	30.7%
(廃プラ 割合(乾))		(14.5%)	(11.7%)	(9.7%)	(15.7%)	(14.8%)	(19.4%)	
合成繊維 焼却量	CO ₂	963	667	394	755	811	249	△74.1%
(合成繊維 割合(乾))		(2.83%)	(2.05%)	(1.18%)		(2.45%)	(0.75%)	

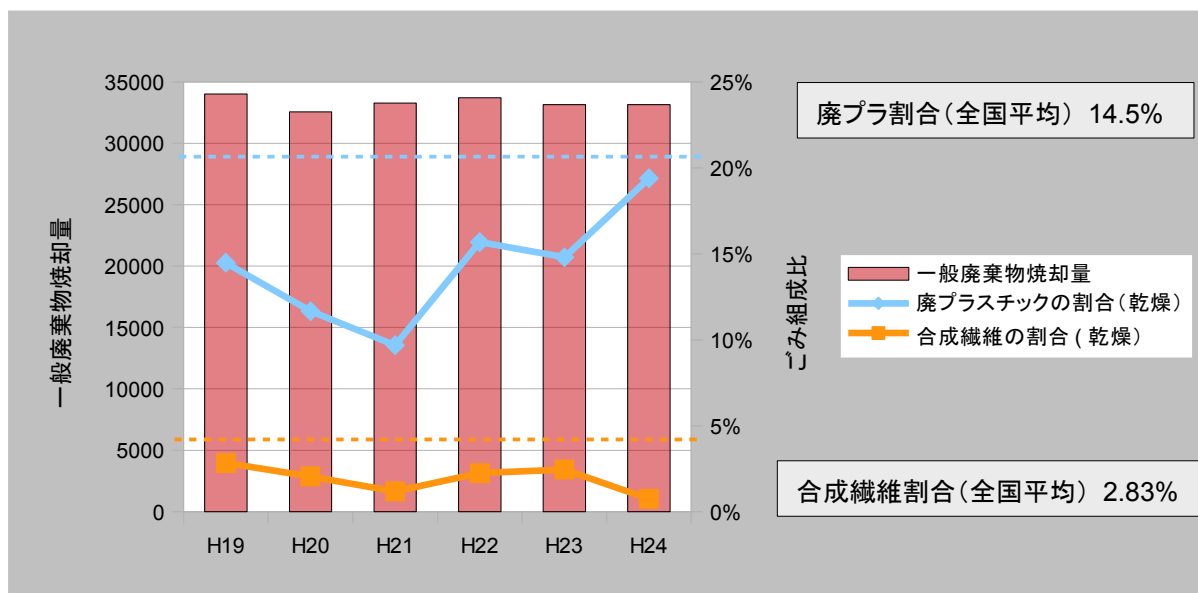


図 4-4 一般廃棄物、廃プラスチック、合成繊維の焼却量・割合 経年変化(単位: t)

一方、ごみに含まれる廃プラスチックと合成繊維の量は年度ごとで大きく変動しており、廃プラスチックは、平成 20・21 年度は大幅に減少したものの、平成 22 年度に一転して大幅に増加し、平成 23 年度は減少したものの、平成 24 年度には大幅に増加しています。平成 24 年度の廃プラスチック(乾燥)と合成繊維(乾燥)の割合はそれぞれ 19.4%と 0.75%でした。なお、全国平均値はそれぞれ 14.5%と 2.83%となっており¹、図 4-4 に合わせて示しました。

一般廃棄物焼却に関わる排出量の削減は、一般廃棄物の減量等が必要になります。そのためには市民や事業者との協力が不可欠となります。今後も継続して、ごみの減量化やごみの分別の普及・啓発を推進する必要があります。

(参考) 廃プラスチック及び合成繊維焼却量の算定

$$\text{一般廃棄物焼却量} \times \left\{ \begin{array}{l} \text{プラスチック割合(乾燥)} \\ \text{合成繊維の割合(乾燥)} \end{array} \right\}$$

<プラスチックの割合(乾燥)>
プラスチック類割合(湿) × プラスチック固形分割合(固定値 80.0%)

<合成繊維の割合(乾燥)>
繊維くず割合(湿) × 繊維くず固形分割合(固定値 80.0%) × 繊維くず中の合成繊維の割合

1 出典 環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」, Ver.3.3, 2012 年 5 月, II-67,68 ページ

5 今後の課題及び取組み

平成 24 年度の温室効果ガス総排出量は、基準年度と比較して 2.2% (895 t-CO₂) の減少となりました。本計画では、平成 25 年度までに、温室効果ガス総排出量を基準年度比 7.5% 以上削減することを目標としていますが、今後は 5.3% 以上の削減に努めなければなりません。

平成 24 年度の排出状況は、平成 23 年度比で 1.6% 増となっています。主な原因としては一般廃棄物の廃プラスチックの焼却量の増加が起因していることがあげられます。エネルギー起源二酸化炭素の排出量は目標を達成しており、平成 20 年度より増加傾向にありましたが、平成 24 年度は減少しています。その要因として、クリーンセンターの基幹改造工事に伴い稼働時間が短くなったことによる A 重油使用量の減少があり一時的な減少と考えられます。エネルギー起源二酸化炭素は、燃料・電気の使用に伴い排出されますので、燃料・電気使用量の削減になお一層取り組む必要があります。

燃料使用量については、本計画に基づく取組を継続して推進し、消費原単位の改善と環境負荷の低減、エコドライブ等に努めるとともに、省エネ・新エネ設備及び低公害車・低燃費車の導入などを進める必要があります。

電気使用量については、各部署での細かな取組みによる節電の努力が奏功し、基準年度と比較して消費量は抑えられており、前年度と比較してほとんどの部署で消費量が減少していることを考慮すると、節電の意識が部署内で浸透してきていると考えられます。一部の施設では、電気使用量の大幅な減少が見られますが、これらの施設は施設管理者による設備変更や運用改善を行って使用量を減少させています。今後は、施設の利用・使用の観点から、職員一人ひとりが計画に基づいた取組を徹底し使用量減少に努めなければなりません。

一般廃棄物については、焼却に関わる排出量が総排出量の約 40% を占めており、焼却量を削減する必要があります。焼却量の削減は市民や事業者の協力が不可欠となります。今後も継続して、ごみの減量化やごみの分別の普及・啓発を推進する必要があります。

今後は環境に関する研修や情報提供などにより、職員の意識高揚を図るとともに、本計画内に記された取組の振り返りと更なる措置活動を促し、PDCA サイクルに基づく環境マネジメントシステムの下に目標達成に向けた取組みを推進します。

資料編

◇計画の対象範囲

表 1 計画の対象範囲

*印は本計画の対象外(指定管理者等へ委託)

所 管		施 設 名 称 等				
総務部	総務課	庁舎(議事事務局の管理部分を除く。)及びその敷地 (配置部署)				
		総務部	企画部	市民部	福祉部	健康部
		都市建設部	教育委員会(教育部・指導部・文化部)		議事事務局	
		選挙管理委員会事務局		監査委員事務局		会計課
企画部	企画課	男女共同参画推進ハーモニーセンター				
市民部	市民生活課	茶山自治会敷地		上野自治会敷地		
		安川団地自治会敷地		*牧港地区学習等供用施設及びその敷地		
		*西原地区学習等供用施設及びその敷地		*グリーンハイツ地区学習等供用施設		
		*勢理客地区学習等供用施設		*屋富祖地区学習等供用施設		
		*内間地区学習等供用施設		*浅野浦地区学習等供用施設		
市民部	市民生活課	*浦西地区学習等供用施設		*伊祖地区学習等供用施設		
		*牧港漁港敷地		*結の街及びその敷地		
		養蚕絹織物施設サン・シルク及びその敷地		養殖場進入路		
		衛生センター用地		リサイクルプラザ及びその敷地		
		クリーンセンター及びその敷地		*サン・アビリティーズうらそえ		
福祉部	福祉給付課	*かりゆしセンター及びその敷地		*老人福祉センター及びその敷地		
		*地域福祉センター		*老人福祉センター及びその敷地		
		*浦和寮及びその敷地		*老人福祉センター及びその敷地		
		*老人福祉センター及びその敷地		*老人福祉センター及びその敷地		
		*老人福祉センター及びその敷地		*老人福祉センター及びその敷地		
福祉部	保育課	市立保育所(内間保育所、大平保育所、宮城ヶ原保育所)		市立幼稚園(11)		
		市立児童センター(若草児童センター、内間児童センター、西原児童センター、まちなと児童センター、浦城っ子児童センター、森の子児童センター、うらそえぐずく児童センター、宮城っ子児童センター、前田ユブシが丘児童センター)		市立幼稚園(11)		
		経塚ゆいまーるセンター(経塚地区福祉・生涯学習推進施設部分を除く)		市立幼稚園(11)		
		仲西放課後児童健全育成施設		市立幼稚園(11)		
		神森放課後児童健全育成施設		市立幼稚園(11)		
健康部	健康推進課	保健相談センター及びその敷地		市立幼稚園(11)		
		保健相談センター及びその敷地		市立幼稚園(11)		
		保健相談センター及びその敷地		市立幼稚園(11)		
		保健相談センター及びその敷地		市立幼稚園(11)		
		保健相談センター及びその敷地		市立幼稚園(11)		
都市建設部	都市計画課	都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
都市建設部	都市計画課	都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
都市建設部	都市計画課	都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
都市建設部	都市計画課	都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
		都市計画法(昭和43年法律第100号)による取得用地(未供用地)		市立幼稚園(11)		
消防本部	消防課	消防庁舎(消防署・牧港出張所・内間出張所)及びその敷地		市立幼稚園(11)		
		消防庁舎(消防署・牧港出張所・内間出張所)及びその敷地		市立幼稚園(11)		
		消防庁舎(消防署・牧港出張所・内間出張所)及びその敷地		市立幼稚園(11)		
		消防庁舎(消防署・牧港出張所・内間出張所)及びその敷地		市立幼稚園(11)		
		消防庁舎(消防署・牧港出張所・内間出張所)及びその敷地		市立幼稚園(11)		
水道部	水道課	水道庁舎及び水道施設並びにその敷地		市立幼稚園(11)		
		水道庁舎及び水道施設並びにその敷地		市立幼稚園(11)		
		水道庁舎及び水道施設並びにその敷地		市立幼稚園(11)		
		水道庁舎及び水道施設並びにその敷地		市立幼稚園(11)		
		水道庁舎及び水道施設並びにその敷地		市立幼稚園(11)		
議事事務局	議事課	議会棟(総務部総務課の管理部分は除く。)		市立幼稚園(11)		
		議会棟(総務部総務課の管理部分は除く。)		市立幼稚園(11)		
		議会棟(総務部総務課の管理部分は除く。)		市立幼稚園(11)		
		議会棟(総務部総務課の管理部分は除く。)		市立幼稚園(11)		
		議会棟(総務部総務課の管理部分は除く。)		市立幼稚園(11)		
教育委員会 (教育部・指導部・文化部)	教育委員会	市立小学校(11)		市立幼稚園(11)		
		市立中学校(5)		市立幼稚園(11)		
		市立図書館		市立幼稚園(11)		
		市立美術館		市立幼稚園(11)		
		各史跡並びにその敷中央公民館(2、3階部分)		市立幼稚園(11)		
教育委員会 (教育部・指導部・文化部)	教育委員会	*陸上競技場		市立幼稚園(11)		
		*多目的屋内運動場		市立幼稚園(11)		
		*温水プールまじゅんらんど		市立幼稚園(11)		
		カルチャーパーク駐車場		市立幼稚園(11)		
		カルチャーパーク駐車場		市立幼稚園(11)		

注) 浦添市公有財産規則をベースに作成

注) 表 1 は、浦添市公有財産規則(昭和 53 年 2 月 10 日規則第 1 号)を元に、平成 26 年 4 月 1 日現在の公有財産として修正・加筆したものです。

◇排出係数について

本報告における排出量の算定に用いた排出係数は、「実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(平成 23 年度 10 月)」(環境省)の係数を用いています。なお、電気の使用に伴う排出に関わる係数は「平成 23 年度の電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数」(環境省)の沖縄電力株式会社の実排出係数を用いています。

◇ 平成24年度 排出源(活動量)の構成

表2 温室効果ガス排出に伴う原因活動量

項目		H24年度		主な用途	
		活動量	温室効果ガス		
燃 料	ガソリン	67.2 kL	CO ₂	自動車	
	灯油	7.3 kL	CO ₂ ,CH ₄ ,N ₂ O	給湯	
	軽油	22.4 kL	CO ₂ ,CH ₄ ,N ₂ O	発動機・自動車	
	A重油	1224.7 kL	CO ₂ ,N ₂ O	灰溶融炉、給食センターボイラー	
	液化石油ガス(LPG)	17.3 t	CO ₂ ,CH ₄	給湯	
	電気	18,612 千kWh	CO ₂	照明、空調・冷房、OA機器、 ごみ処理設備	
廃 棄 物	一般廃棄物焼却量	33,139 t	CH ₄ ,N ₂ O		
	廃プラスチック焼却量	6,442 t	CO ₂		
	合成繊維焼却量	250 t	CO ₂		
自 動 車 の 走 行 距 離	ガソリン・軽油	乗用車	137,164 km	CH ₄ ,N ₂ O	調査、連絡、パトロール
		10人以上	6,279 km	CH ₄ ,N ₂ O	送迎(大型バス)
		軽乗用車	191,255 km	CH ₄ ,N ₂ O	調査、連絡、パトロール
		普通貨物車	24,632 km	CH ₄ ,N ₂ O	調査、連絡、パトロール
		小型貨物車	22,122 km	CH ₄ ,N ₂ O	調査、連絡、パトロール
		軽貨物車	8,278 km	CH ₄ ,N ₂ O	調査、連絡、パトロール
		特殊用途車	65,287 km	CH ₄ ,N ₂ O	消防車、救急車
		11人以上	19,104 km	CH ₄ ,N ₂ O	送迎(大型バス)
	軽油	特殊用途車	22,451 km	CH ₄ ,N ₂ O	消防車、救急車、クリーンセン ター重機
鶏(山羊)の飼育頭数		4.0 羽	CH ₄ ,N ₂ O	学校の飼育	
稲の耕作水田の面積		92.7 m ³	CH ₄	学校の水田	
浄化槽の対象処理人員		730 人	CH ₄ ,N ₂ O		
化学肥料に含まれる窒素量		0.441 t-N	N ₂ O	学校の畑(野菜)・水田(稲)への 施肥	
カーエアコンの使用台数		137.6 台・年	HFC	自動車	
電気工作物へのSF ₆ 充填		1.09 kg・年	SF ₆	変圧器の新設・整備等	

浦添市地球温暖化対策実行計画 平成24年度実績報告書

平成26年(2014年) 4月

発行 浦添市 市民部 環境施策推進室

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶1丁目1-1

[電話] 098-876-1234 (内線3221) [FAX] 098-876-9467

[E-mail] envseisaku@city.urasoe.lg.jp
